

東京都立南都小学校 2009. 11. 16

## 確かな学びを育てる指導について

山形大学大学院教育実践研究科  
出口 毅

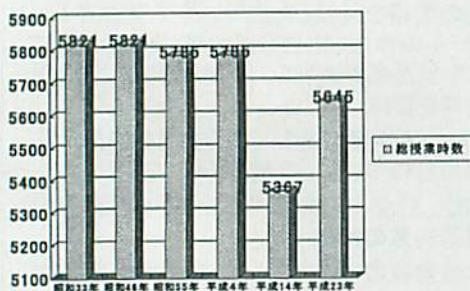
## 1 学力観をめぐって

- これまでの学習指導要領と学力観の変遷について
- 第2次世界大戦後:  
「見る・聞く・話す」経験主義 ⇒  
「読み・書き・計算」系統主義
- 1980年代～「ゆとり教育」「生きる力」
- 学力観の揺らぎと学力低下論争(1999年～)
- 2000年代「確かな学力」

- <初版:1947(昭和22)年度>学習指導要領(試案)◆児童中心主義・経験主義の強調
- <第1次改訂:1951(昭和26)年度>学習指導要領(試案)改訂版◆経験領域の重視
- <小学校第2次:1958(昭和33)年度>小学校学習指導要領(昭和33年10月施行)◆経験主義から系統主義へ:基礎学力の育成、国語・算数の充実、科学技術教育の向上
- <小学校第3次:1968(昭和43)年度>小学校学習指導要領(昭和46年4月施行)◆調和:教育の系統性重視

- <小学校第4次:1977(昭和52)年度>小学校学習指導要領(昭和55年4月施行)◆基礎的・基本的事項の重視
- <小学校第5次:1989(平成元)年度>小学校学習指導要領(平成4年4月施行)◆「新しい学力観」と個性の重視
- <小学校第6次:1998(平成10)年度>小学校学習指導要領(平成14年4月施行)◆「生きる力」の育成
- <小学校第7次:2007(平成19)年度>小学校学習指導要領(平成23年4月施行)◆「ゆとり教育」から「確かな学力の向上」へ

## 授業時数の変化



## 学習指導の変遷(1)

- 1940年代後半(昭和21年以降):  
生活経験重視の指導法
- 1960年代(昭和35年以降):  
構造化・系統化重視の指導法
- 1970年代(昭和45年以降):  
人間性重視の指導法
- 1980年代(昭和55年以降):  
個性に応じた指導法

## 学習指導の変遷(2)

- 1990年代後半(平成元年以降):  
個性を生かす指導法
- 2000年代(平成10年以降):  
生きる力重視の指導法

## 2 「確かな学力」とは

- [生きる力]:変化の激しいこれからの社会に生きる子どもたちに身に付けさせたい[確かな学力][豊かな人間性][健康と体力]の3つの要素からなる力。
- [確かな学力]:知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等をまで含めたもの。

## 3 現行の学力にかかわる問題

- 文部科学省「我が国の子どもたちの学力は、国際的に見て成績は上位にあるものの、  
(1)判断力や表現力が十分に身に付いていないこと、  
(2)勉強が好きだと思う子どもが少ないなど、学習意欲が必ずしも高くないこと、  
(3)学校の授業以外の勉強以外の勉強時間が少ないなど、学習習慣が十分身に付いていないことなどの点で課題が指摘されているほか、  
学力に関連して、自然体験・生活体験など子どもたちの学力を支える体験が不足し、人やものに関わる力が低下しているなどの課題が明らかになっている」。

## 4 これからの学力をめぐる

- 学校教育法第30条2「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」。
- 学力観のキーワード「習得、活用、探究」

## 5 学習指導要領改訂のポイント

- (1)教育基本法の改正等で明確化された教育理念を踏まえた「生きる力」の育成
- 「知識基盤社会」で重要となる「生きる力」
- 「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」
- 公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動等の充実

- (2)知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- 各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した上で、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を充実し、思考力・判断力・表現力等を育成
- あらゆる学習の基盤となる言語の能力(「言語力」)について、各教科において育成
- 国語、社会、算数・数学、理科、外国語等の授業時数の増加
- 学習意欲の向上とともに、学習習慣を確立

(3) 道徳教育や体育などの充実により豊かな心と健やかな体を育成

- 体験活動を活用しながら道徳教育や体力の向上について指導
- 安全教育や食育などを発達段階に応じて充実

→新学習指導要領は子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとする。

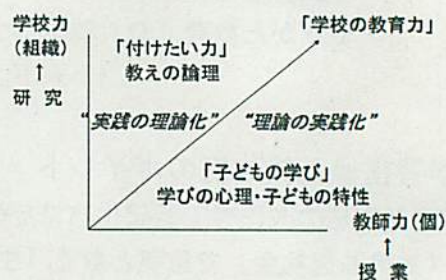
## 8 教育の量と質

- 教育内容の改善と教育方法、授業時数の見直し
- 学校教育の質の保証：中教審答申「質の高い教師が教える学校、生き生きと活気あふれる学校を実現したい。学校の教育力、すなわち「学校力」を強化し、「教師力」を強化し、それを通じて、子どもたちの「人間力」を豊かに育てることが改革の目標である」。
- 学校力とは、教師力とは：子ども理解と授業改善

## 9 改訂を活かす具体的な視点

- 「生きる力」の意味や必要性についての共通理解(学力観)
- 子どもの自主性の尊重と教師の指導とのかわり(学習方法、指導方法)
- 各教科と総合的な学習の時間等とのつながり(学習内容)
- 授業時数の確保(学習時間、教育課程)
- 家庭や地域の教育力の低下を踏まえた対応(連携)

## 10 授業改善のあり方



## 「新学習指導要領で重視していること」

出口 毅(山形大学)

### 1 学習指導要領と学力観の変遷(省略)

### 2 学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 教育基本法や学校教育法の改正
- 「生きる力」を育むという学習指導要領の理念の実現
- その理念を実現するための具体的な手立ての確立
  - ⇒ ・「生きる力」の意味や必要性についての共通理解(学力観)
  - ・子どもの自主性の尊重と教師の指導とのかかわり(学習方法、指導方法)
  - ・各教科と総合的な学習の時間とのつながり(学習内容)
  - ・授業時数の確保(学習時間、教育課程)
  - ・家庭や地域の教育力の低下を踏まえた対応(連携)
  - ・やまがた教育「C」改革や少人数教育などの地域の教育課題  
(ハード(制度)とともにソフト(教育方法)の充実)

### 3 学習指導要領改訂のポイント

- 教育基本法の改正等で明確化された教育理念を踏まえた「生きる力」の育成
  - ・「知識基盤社会」で重要となる「生きる力」
  - ・「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」
  - ・公共の精神、伝統や文化の尊重などを踏まえ、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動等の充実
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
  - ・各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した上で、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動を充実し、思考力・判断力・表現力等を育成
  - ・あらゆる学習の基盤となる言語の能力(「言語力」)について、各教科において育成
    - ・国語、社会、算数・数学、理科、外国語等の授業時数の増加
    - ・学習意欲の向上とともに、学習習慣を確立
- 道徳教育や体育などの充実により豊かな心と健やかな体を育成
  - ・体験活動を活用しながら道徳教育や体力の向上について指導
  - ・安全教育や食育などを発達段階に応じて充実

#### 4 教育課程の基本的な枠組み

- 現行の9教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動に外国語活動を追加
- 授業時数：1学年で68単位時間（週+2）、2学年で70単位時間（週+2）、3～6学年で各35単位時間（週+1）増加
- 知識・技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成、言語活動の充実、学習習慣の確立
- 体力の向上に加え、安全に関する指導や食育を重視

#### 5 教育内容の主な改善事項

- ① 言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育の充実
- ④ 道徳教育の充実
- ⑤ 体験活動の充実
- ⑥ 外国語教育の充実

#### 6 各教科等の主な内容の改善

- ① 国語 ● 言語力育成の中核を担う教科として具体的な言語活動の充実
- ② 社会 ● わが国の伝統や文化に関する学習を充実
  - 環境、防災、情報化、法や政治、経済などに関する学習を充実
- ③ 算数 ● 発達や学年の段階に応じた反復による指導の充実
  - 国際的な通用性、内容の系統性の確保や必要な指導内容の充実
  - 学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、数量や図形についての知識・技能を実際の場面で活用する活動などを充実
- ④ 理科 ● 内容の一貫性を重視
  - 国際的な通用性、内容の系統性の確保や必要な指導内容の充実
  - 科学的な思考力・表現力等の育成
  - 科学を学ぶことの意義や有用性の実感及び科学への関心を高める
- ⑤ 生活 ● 気づきを質的に高める
  - 安全教育に関する内容を充実
  - 身近な人々と伝え合う活動を行い、進んで交流できるようにする内容を新設
- ⑥ 音楽 ● [共通事項]を新設
  - 歌唱教材で必ず指導する曲数を増加
  - 邦楽指導の充実
- ⑦ 図画工作 ● [共通事項]を新設
- ⑧ 家庭 ● 家族と家庭に関する教育を充実
  - 食育の推進
- ⑨ 体育 ● 「体づくり運動」を低学年から規定

●健康及び病気の予防などに関する指導の充実

- ⑩ 外国語活動 ●音声面を中心とし、コミュニケーション能力の素地を育成
- ⑪ 道徳教育 ●より効果的な教育の実施
  - 道徳性の育成に資する体験活動を推進
  - 児童が感動を覚える魅力的な教材を活用
- ⑫ 総合的な学習の時間 ●教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うことをより明確化
  - 学習活動の例示
  - 教育課程上における位置づけを明確化（総則から新たに章立て）
- ⑬ 特別活動 ●よりよい人間関係を築く力、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を特に重視
  - 体験活動を推進（自然の中での集団宿泊活動）

## 7 学力観と学習形態

- 確かな学力の育成における「習得」「活用」「探究」という3つの学習形態
- 「習得」「活用」による学力形成：「知識・理解・技能」→「思考力・判断力・表現力」→「関心・意欲」
- 「探究」による学力形成：「関心・意欲」→「思考力・判断力・表現力」→「知識・理解・技能」

## 8 学力観と学習、指導との関連

- 学力や学習とはどのようなものであると考えているか、どのように学習を進めているか、ということについては個人差がある。[意識]
- 学習方法、指導方法の個人差は学力形成に影響を及ぼす可能性が指摘されている。  
[実践]
- 実践の背後には、素朴な学習観や学力観というべき、学習や学力についての考え方や態度がある。意識化が難しく、無意識に実践に影響を与え、しかも変容に対して頑健である。[意識しにくい学習観・学力観]